

施策2-1-3 学校不適応対策の推進

担当課 教育総務課

施策が実現できたときの状態について、平成23年度での到達状況

【達成した】

学校基本調査に基づき、児童生徒がいじめ、友人関係、先生との関係、学業不振、クラブ・部活動への不適応、親子関係、家庭内不和等をきっかけとして年間30日以上欠席した場合を「不登校」として取り扱い、児童生徒1,000人当たりには出現する不登校児童生徒数を指数としています。不登校の児童生徒数は、平成19年度66名、平成20年度63名、平成21年度60名、平成22年度44名、平成23年度47名であり、指数は、平成19年度13.3、平成20年度12.8、平成21年度12.2、平成22年度9.0、平成23年度9.5となり減少傾向となっています。各学校の家庭訪問やスクールカウンセラー、適応支援相談員等の相談活動や適応指導の効果が表れたものと考えています。

一方、指導の結果、登校できるようになった児童生徒数は、平成19年度25名、平成20年度19名、平成21年度26名、平成22年度18名、平成23年度18名となりました。また、適応指導教室「フレンド滝沢」への通級状況については、平成19年度7名、平成20年度13名、平成21年度10名、平成22年度9名、平成23年度8名となりました。このうち、指導の結果登校できるようになった児童生徒数は、平成19年度2名、平成20年度4名、平成21年度2名、平成22年度2名、平成23年度2名となっています。

不登校児童生徒の状況は、依然として課題であると捉えており、今後とも「スクールカウンセラー配置事業」「あったかハートのサポーター事業」「不登校児童生徒解消対策事業」等の事業の各機能を効果的に生かす取組の改善が必要であると考えています。

3ヵ年方針のうち、平成23年度の重点課題の達成(実現)状況

【達成した】

「問題を抱える子ども等への自立支援事業」により開設している適応指導教室「フレンド滝沢」は、児童生徒や保護者から希望があった中学校9名の生徒に対して学校復帰に向けた指導を行い、このうちの2名の生徒が指導の結果、学校に登校できるようになりました。他の不適応児童生徒に対しても入級指導や教育相談を継続することにより支援しました。

施策目標の達成(実現)に向けた3ヵ年の取組みと方針についての達成(実現)状況

【達成した】

「スクールカウンセラー」「適応支援相談員」「学校適応指導員」等の配置により各学校における児童生徒や保護者等との相談体制の充実、また、いわゆる別室登校等の教室に入れない児童生徒を対象とした学習の場の確保と指導、全欠児童生徒への定期・不規則の家庭訪問、その他、適応指導教室「フレンド滝沢」における登校することができない児童生徒を対象とした学習活動、「フレンド滝沢ネットワーク担当者会議」等、児童生徒の不登校対策を本村の最重要課題と位置付けて推進しました。

施策目標値の達成状況

